

おおた社協だより

No.82
2019年12月 冬号

人を結び地域で(支)えあう

編集・発行

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2

☎ 03-3736-2021 FAX 03-3736-2030

🌐 <https://www.ota-shakyo.jp>

🐦 https://twitter.com/ota_shakyo

イメージキャラクター



翼くん

あいちゃん

おおた社協だより 検索



新井宿地区民生委員児童委員のみなさん

主な内容

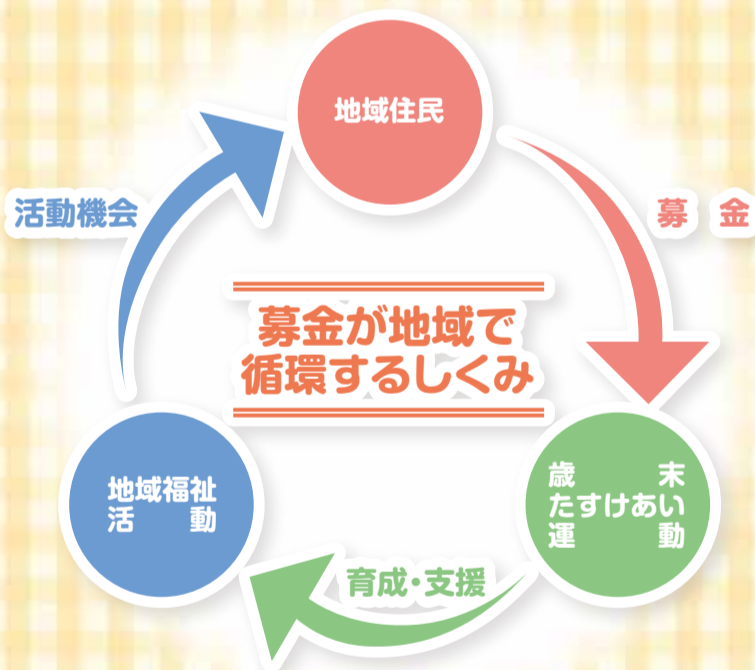
1面 歳末たすけあい運動

2・3面 「災害ボランティア」ってなあに?・おおたの取り組み

4面 マンガでみる! 成年後見ものがたり 他

お互いさまの気持ちで支えあいの地域をつくる 歳末たすけあい運動 ご協力をお願いいたします

「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」は、共同募金運動の一環として、自治会や町会をはじめとする地域のみなさまや関係機関のご協力のもと、毎年12月1日から31日まで実施しています。募金は、心身に重い障害のある方等への「見舞金」のほか、ボランティア活動の推進、子ども食堂の育成など、住民が主体となって取り組む「地域福祉活動を支える資金」として活用させていただきます。



子どもたちの未来を支える

米1トンプラン

地域から寄せられた「使用済み切手」の売却益と、歳末たすけあい・地域ふれあい募金の一部を充当して、精米を1トン(1,000kg)購入。お米は、大森北に事務所のあるNPO法人グッドネーバーズ・ジャパンの協力を得て、ひとり親世帯へ配付されます。



多世代のつながりを醸成

敬老の日祝品等贈呈事業 (88歳・100歳・108歳・区内最高齢者に贈呈)

これまで地域のために貢献された高齢者のみなさまに対して、ご長寿をお祝いして祝金を贈呈しています。小学校等を通じて、小学生にメッセージカードづくりに協力してもらい、そのカードに祝金を添えて、地域の民生委員児童委員を通じてお届けしています。

かわいなお手紙に元気百倍!!
ありがとう!!おばあちゃんもあなたに負けずがんばりたいと思います。
(新井宿地区在住 88歳)



このたびは、思いもよらない素晴らしいおたよりをありがとうございます。いただいたおたよりを読んで涙が止まりませんでした。君のおじいさんやおばあさんは健在ですか。どうかよろしくお伝えください。そして、力になってあげてくださいね。
(嶺町地区在住 88歳)

「災害ボランティア」ってなあに？

災害が起きると「なにか自分が役立てることはないか」と思うこともしばしばです。そのような気持ちを行動に移し、支援することを「災害ボランティア」といいます。

ボランティア活動の基本的な考え方

自ら進んで行動する【自主性・主体性】

ボランティア活動は自分自身の考えで始める活動です。どのようなきっかけでも自身の「やってみよう」という気持ちを大切にしてください。

見返りを求めない【無償性・無給性】

出会いや発見、感動そして喜びといった精神的な報酬を得る活動です。金銭的な利益が目的ではありません。

ともに支えあい、学びあう【社会性・連帯性】

社会には様々な課題があります。多くの方と協力しながら力を合せ行動しましょう。

よりよい社会を創る【創造性・開拓性・先駆性】

自由な発想・アイデアを大切に方法・しくみを創り出して行くことが大切です。



① 災害ボランティアを必要とする方へ

・災害時に、被災された方が、日常生活の再建のために、まず必要となってくるのは、**ご自身の力(自助)や地域の住民の方どうしの主体的な助け合いの活動(互助)**となります。

・ただし被災規模が大きくなればなるほど、自助や互助の力では、対応が難しくなり、外部への支援が必要となってきます。その中で、主に家財等の災害ゴミの搬出やガレキの撤去、汚泥の除去等、特殊な技能を必要としない作業が、「災害ボランティア」が支援できる範囲となります。



③ 最後に

- 災害ボランティアは、参加されている方々の善意の上で、成り立っているという認識が大切です。
- 災害ボランティアとして活動する際は、相手に寄り添い、相手の立場にたつ気持ちが大切です。災害時も、住民の方どうしの助けあえる・支えあえる関係が大きな力となります。日ごろからの地域の方とのつながりを大切にまいりましょう。



災害ボランティアに関してのお問合せ ▶ おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-3736-5555

② 災害ボランティアの活動をされる方へ

・活動にあたっては、参加される方が、以下のような事前の準備が必要となります。

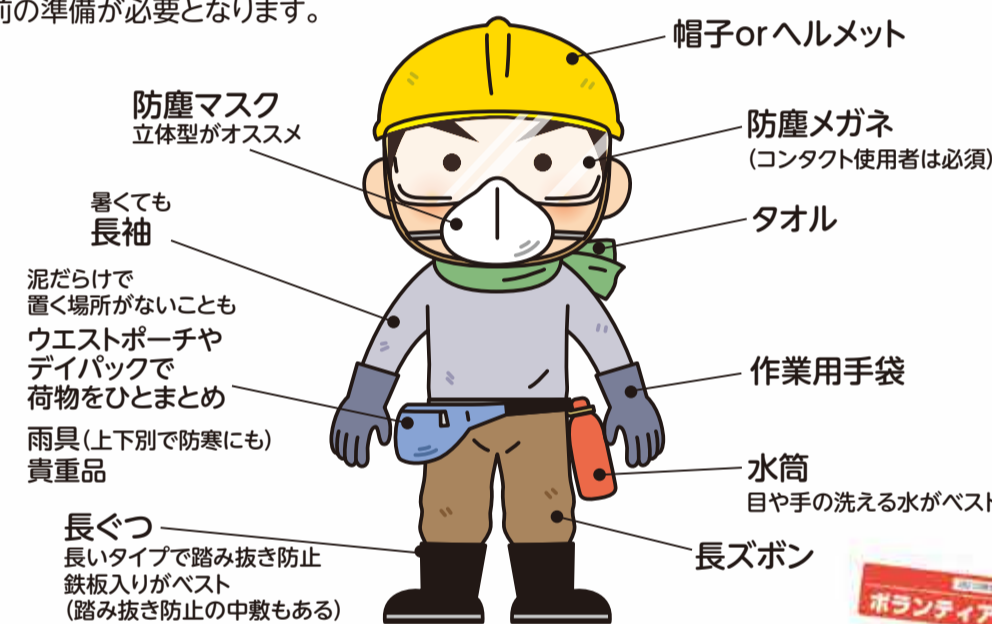
1 情報収集

被災地は多くの場合、混乱しています。被災地の行政や社協のHP等で、ボランティアの受け入れを行っているか事前の情報収集を行きましょう。

2 持ち物・服装

災害の種類や季節によっても変化しますが、大切なことは自分の身体をしっかりと守ることです。

- 例 長袖、長ズボン、長靴、着替え、ヘルメット(ぼうし)、防塵マスク、防塵メガネ、タオル、作業用手袋、メモ帳、カップ、保険証、食料、飲み物、塩分タブレット



3 ボランティア保険について

ボランティア保険とは

1. ボランティア活動中の事故により本人がケガをした場合
 2. ボランティアが、ボランティア活動中に他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償責任を負った場合
- この2つの場合を補償する保険です。保険期間は加入手続き完了日の翌日0時から加入した年度の末日まで。活動場所と自宅との往復途上の事故も補償対象となります。ボランティア活動に向かう前に最寄りの社会福祉協議会の窓口で加入しましょう。



おおたの取り組み



◆三者協定による「大田区災害ボランティアセンター」の開設・運営

大田社協、一般社団法人地域パートナーシップ支援センターと、大田区でボランティアの受け入れを必要とする災害が発生した場合は、三者協定に基づき「大田区災害ボランティアセンター」が開設されます。平常時の準備として、それぞれの役割は右記のとおりとなります。

三者協定による各役割

大田区

- 地域防災力の向上をはじめとした災害ボランティアのすそ野の拡充。(防災塾等)



社会福祉協議会

- 災害ボランティアのバンク機能。
- 他県の被災地支援のための職員派遣。
- 被災地支援を考えている方への情報提供。



三者協定

地域パートナーシップ支援センター

- 被災地支援経験者との定期的な勉強会による災害ボランティア運営者の育成。



◆社協職員の被災地派遣

令和元年9月20日～25日に千葉県鋸南町に職員を派遣。台風15号による被害を受けた災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。家屋の破損により、多くのニーズが寄せられていました。



東京新聞 令和元年10月21日掲載

◆台風19号の被災者支援のボランティア活動

令和元年台風19号による浸水被害に関する支援ボランティアを三者の連携のもと実施。主に家具・畳の搬出や自宅・庭の清掃を行いました。延べ172名のボランティアの方にご協力いただき、85件のニーズにお応えすることができました。ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

広告

『相続』のご相談 東京相続なんでも相談ルーム

- ★生前対策・遺言書作成・信託
- ★遺産分割協議書作成
- ★相続税申告書作成など

小林佳与公認会計士・税理士・行政書士事務所
ホムベ・ジ <http://www.kayo-kobayashi.com>
〒143-0023 大田区山王 2-1-8 山王アーバンライフ 310
TEL: 03-6429-2420 FAX: 050-3737-8254

- ・相続手続
- ・成年後見
- ・遺言、贈与
- ・任意後見
- ・事業承継
- ・家族信託

その他不動産についてなどお気軽にご相談ください
ご相談無料：0120-77-4801

司法書士法人中央法務事務所
蒲田相談所
大田区蒲田 5-44-14-601
(蒲田駅徒歩5分)



マンガでみる!

成年後見ものがたり ③申し立て手続き編

〈法定後見〉

あらすじ… おおた成年後見センターへ行き母のことを相談したところ、申立てに必要な書類があることが分かり、どのようなものが必要なのか一緒に確認することとなりました。

おおた成年後見センター

必要な書類として、申立て書類一式、お母様の戸籍抄本、住民票、登記されていないことの証明書、主治医の診断書、本人情報シートなどがあります。その他申立て費用が必要です。

沢山あるんですね。私一人で準備できるか心配です。

おおた成年後見センター

種類はいくつもありますが、お母様の状態や、なぜ後見制度の利用が必要なのかといった内容なので、丁寧にみていくと良いですよ。心配でしたら、当センターも作成の助言をすることができます。

そうですか……。誰かにお願いすることもできるのですか。

おおた成年後見センター

弁護士か司法書士に書類作成を依頼することもできます。その場合は、別途費用がかかります。

そうなんです。費用は本人が負担するのですか?

おおた成年後見センター

費用は手続きする人(申立人)が負担することになります。

手続き(申立て)の前に、母や他の家族とも相談してから進めたいと思います。

1 2
3 4

次回予告…後見人の役割について **つづく**

※正式名称は成年後見人、保佐人、補助人といいますが、ここでは後見人といいます。

問合せ：おおた成年後見センター ☎03-3736-2022

第6次リボン計画の冊子をお渡しします!

冊子は、12月3日(火)～社会福祉協議会の窓口でお渡しします。ぜひ、ご覧ください。
(計画の内容は、ホームページからもご覧いただけます。)



募金活動にご協力いただき、ありがとうございました。

11月2日、3日に開催されたOTAふれあいフェスタと、11月10日に開催された子ども天国で、10月の台風19号被災者支援のための募金活動を行いました。(募金額計66,072円)
お預かりした募金は、当社協から中央共同募金会にお届けいたしました。

あたたかいご寄附をありがとうございました

令和元年9月1日～11月11日

お名前(順不同・敬称略)	金額(円)
塩川 悦男	15,000
多摩手織 長門 洋	26,000
レストラン たんぽぽ	12,071
JA健康長寿倶楽部 人形供養祭実行委員会	100,000
宮澤 勇	3,000
東京土建大田支部はすめ分会	5,000
鈴木 良平	9,438
ほのぼのサロンなとりさんち	20,000
匿名(1件)	1,719



JA健康長寿倶楽部 人形供養祭実行委員会様

大田区社会福祉協議会 会長コラム

9、10月は立て続けに台風や大雨が日本を襲いました。

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、毎年12月、自治会・町会のみならず、歳末たすけあい運動に取り組んでいます。おかげさまで、東京都内でもトップクラスの募金をお寄せいただいています。自治会町会をはじめ、地域の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。

お寄せいただいた募金は、年末のお見舞金のほか、サロン活動等地域福祉活動を育成・支援する費用などに活用いたします。

本年もお力添えのほどよろしくお願いいたします。

中島 寿美

広告

東急線多摩川駅徒歩1分 老人ホームをお探しならご相談下さい

ご相談・ご紹介一切無料

- 入居金0円で月額も安価なホーム
 - 退院後すぐに入居できるホーム
 - 在宅酸素、胃ろう、鼻腔、インスリン、IVH、吸引等でも入居できるホーム
 - 認知症の方でも入居できるホーム
 - リハビリが出来るホーム
- ご希望に添ってご案内いたします。



大田区田園調布1丁目52-9ジェミコ1F

老人ホーム紹介センター お問い合わせ・資料請求
ゆびてる・けあ 0120-85-6543
www.jupiter-care.jp

【蒲田駅】切手他買入【訪問可】 当社はテレビ朝日・Jチャンで放映済

- ☆持込み・郵送・出張買入をしています。
- 無休・まずは電話・FAX等で事前連絡下さい
- ☆切手の処分は売却有利な当社をご利用下さい
- ☆日本・外国切手、テレカ、コイン、オレカ等未・済切手商協同組合加盟

ライフスタンプ

南口歩3分、ユザワヤ8号館付近
東京都公安委員会第302210005616号
〒144-0051 大田区西蒲田8-22-3-303
TEL・FAX 03-3738-6186
ケイタイ 090-9852-2939